

入札公告

当機構契約事務取扱細則（平成15年細則（調）第8号）第11条の規定に基づき、以下の一般競争入札を公告します（調達管理番号：24a00445）。

2024年7月19日

独立行政法人国際協力機構
本部 契約担当役 理事

1. 競争に付する事項

- （1）工事名称：西船橋職員住宅外壁等改修工事に係る監理業務
- （2）選定方式：一般競争入札（最低価格落札方式）
- （3）業務使用：「第2 業務仕様書（案）」のとおり
- （4）履行期間（予定）：2024年9月中旬から2025年3月中旬

2. 競争参加資格

- 1）契約事務取扱細則（平成15年細則（調）第8号）第4条の規定に該当しない者
- 2）国土交通省関東地方整備局における令和5・6年度競争参加資格「建築関係建設コンサルタント業務」に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- 3）建築士法（昭和25年法律第202号）の規定に基づき一級建築士事務所の登録を行っていること。
- 4）過去5年以内に、元請として延床面積1,500㎡以上の建築物における建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する建設工事の種類「建築一式工事」の監理業務を請負った実績を1件以上有すること（新築・改修いずれも可とする。）。
- 5）管理技術者は一級建築士であり、競争参加資格確認申請書提出時点において建築士法第22条の2に定める期間内に同条に定める定期講習を受講していること（ただし、建築士法施行規則第17条の37第1項1_一級建築士定期講習の項に該当する場合を除く。）。
- 6）管理技術者は、過去10年以内に延床面積1,500㎡以上の建築物における類似工事の監理業務の管理技術者としての実績を有すること（担当した実績を確認できる契約書（写）等を提出すること）。
- 7）主任技術者（建築分野）は、一級建築士若しくは二級建築士又は公共建築工事

標準仕様書（建築工事編）若しくはそれに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理を実施した経験を有する者であること。（担当した実績を確認できる契約書（写）等を提出すること）。

8）管理技術者及び主任技術者（建築分野）は、競争参加資格確認申請書提出時点で3ヵ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

9）管理技術者及び主任技術者（建築分野）はそれぞれ1名であること。

10）「職員住宅外壁等改修工事に係る設計業務（永福町・西船橋・南行徳）」を受注している者は、管理技術者が設計業務委託の技術者と同一でないこと。

11）利益相反の排除

別途決裁により公告予定である「西船橋職員住宅外壁等改修工事」の入札で選定される施工業者又は当該施工業者と資本若しくは人事面において関連がある業者でないこと。

12）共同企業体・再委託

・共同企業体：認めない。

・再委託：原則禁止。ただし、本業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的な業務に限り、事前申請により再委託を可能とする。

13）入札書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）。（入札説明書参照）

3. 契約条項

入札説明書第4契約書（案）のとおり。

4. 電子入札による入札執行の日時

本業務の入札は電子入札システムで実施します。詳細については入札説明書をご覧ください。詳細については入札説明書をご覧ください。

日時：2024年9月3日（火）14時00分

5. その他

入札説明書のとおり。

以 上